

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,647,025	612,754	6,729,738
経常利益又は経常損失( ) (千円)	287,995	418,732	1,145,004
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	188,180	290,002	785,879
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	513,360	513,360	513,360
発行済株式総数 (千株)	11,784	11,784	11,784
純資産額 (千円)	7,054,503	6,216,576	6,650,567
総資産額 (千円)	9,840,727	9,171,057	9,877,500
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	15.97	26.85	67.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	71.7	67.8	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,591	800,349	1,218,311
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,489	5,834	102,428
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	461,355	158,791	1,371,491
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,103,780	5,327,449	6,292,424

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞、個人消費の低迷などにより、景気の先行きは一変し、不透明感を増している状況にあります。当社におきましては、「緊急事態宣言」発令に伴い、幼稚園・保育園・こども園の休園や外出自粛の影響により、55営業所中44営業所の完全休業を実施いたしました。

2020年6月1日より、当社の全ての営業を順次再開することといたしましたが、イベント企画業務に関しては再開を見合わせており、総じて厳しい状況が続いております。

このような事業環境を背景に、当第1四半期累計期間における売上高は、612百万円（前年同四半期比62.8%減）、経常損失418百万円（前年同四半期は経常利益287百万円）、四半期純損失290百万円（前年同四半期は四半期純利益188百万円）となりました。

当第1四半期累計期間の1株当たり四半期純損失は26円85銭となりました。前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は15円97銭、前事業年度における1株当たり当期純利益は67円73銭でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,175園から8園増加し、当第1四半期会計期間末は1,183園となりました。

また当第1四半期会計期間末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,133カ所50,373名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,142カ所65,597名でした。

幼児体育指導関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月より一部臨時休業を実施し、体育指導サービスの中止を余儀なくされました。

その結果、幼児体育指導関連事業に係る売上高は541百万円（前年同四半期比65.0%減）、セグメント損失は519百万円（前年同四半期はセグメント利益234百万円）となりました。

#### コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の245件から、当第1四半期会計期間末は215件となりました。

コンサルティング契約件数は減少し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた個別経営指導やセミナーが中止となりました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は71百万円（前年同四半期比28.4%減）、セグメント利益は10百万円（前年同四半期比78.5%減）となりました。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産残高は9,171百万円となっており、前事業年度末に対して706百万円の減少となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して844百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が964百万円減少する一方、売掛金が56百万円増加したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して138百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金資産123百万円、投資有価証券の時価評価額が26百万円増加したためです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債残高は2,954百万円となっており、前事業年度末に対して272百万円の減少となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して295百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が171百万円、前受金が107百万円減少したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して23百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金が23百万円増加したためです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産残高は、6,216百万円となっており、前事業年度末に対して、433百万円の減少となりました。減少の要因は主として、利益剰余金が452百万円減少し、その他有価証券評価差額金が18百万円増加したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期累計期間末より776百万円減少し、5,327百万円(前年同四半期比12.7%減)となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは、800百万円の支出となりました(前年同四半期は58百万円の収入)。これは営業損失509百万円、運転資本の変動 228百万円、税金等の支出149百万円等に因るものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、5百万円の支出となりました(前年同四半期は41百万円の支出)。これは設備投資4百万円の支出等に因るものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、158百万円の支出となりました(前年同四半期は461百万円の支出)。これは、配当金の支払による支出158百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としており、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 業績予想に関する定性的情報

2020年5月12日付「2020年3月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」において公表いたしましたとおり、現段階において新型コロナウイルス感染症の収束時期、また、当社へ及ぼす影響を見極めることは困難であることから、2021年3月期の業績予想につきましては未定としております。当社のお客様（幼稚園・保育園・こども園）と社員の安全安心を第一優先として、新しい時代の中、オンライン映像等新たなサービスを構築し、業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表致します。

(7) 設備投資計画

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,784,000	11,784,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	11,784,000	11,784,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	11,784	-	513,360	-	365,277

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 981,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,799,200	107,992	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 3,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,784,000		
総株主の議決権		107,992	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田 二丁目11番17号	981,300	-	981,300	8.33
計		981,300	-	981,300	8.33

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,292,424	5,327,449
売掛金	184,718	241,196
商品	2,085	2,005
貯蔵品	2,023	5,027
その他	92,173	153,694
貸倒引当金	1,090	1,718
流動資産合計	6,572,334	5,727,655
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1 61,559	1 60,534
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	33,855	29,498
土地	236,334	236,334
有形固定資産合計	331,749	326,367
無形固定資産	180,966	175,264
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,834,378	1,860,396
繰延税金資産	529,714	653,249
保険積立金	270,392	270,392
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	75,863	75,630
投資その他の資産合計	2,792,449	2,941,770
固定資産合計	3,305,165	3,443,402
資産合計	9,877,500	9,171,057

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	60,534	70,640
未払金	132,935	64,381
未払費用	34,596	44,362
未払法人税等	182,986	11,093
前受金	454,125	346,871
賞与引当金	176,897	273,896
その他	187,678	123,027
流動負債合計	1,229,753	934,274
固定負債		
退職給付引当金	1,726,891	1,749,917
長期未払金	270,288	270,288
固定負債合計	1,997,179	2,020,206
負債合計	3,226,933	2,954,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,360
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,277
資本剰余金合計	365,277	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	6,469,097	6,017,055
利益剰余金合計	6,484,764	6,032,722
自己株式	907,013	907,013
株主資本合計	6,456,387	6,004,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194,179	212,231
評価・換算差額等合計	194,179	212,231
純資産合計	6,650,567	6,216,576
負債純資産合計	9,877,500	9,171,057

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,647,025	612,754
売上原価	1,077,073	871,645
売上総利益又は売上総損失( )	569,951	258,890
販売費及び一般管理費	289,054	250,594
営業利益又は営業損失( )	280,896	509,484
営業外収益		
受取配当金	6,041	4,721
受取手数料	823	490
雇用調整助成金	-	85,108
その他	1,603	1,093
営業外収益合計	8,467	91,412
営業外費用		
支払利息	707	-
その他	661	661
営業外費用合計	1,369	661
経常利益又は経常損失( )	287,995	418,732
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	287,995	418,732
法人税、住民税及び事業税	129,111	2,771
法人税等調整額	29,295	131,501
法人税等合計	99,815	128,730
四半期純利益又は四半期純損失( )	188,180	290,002

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	287,995	418,732
減価償却費	10,656	16,081
貸倒引当金の増減額( は減少)	927	627
受取利息及び受取配当金	6,041	4,721
雇用調整助成金	-	85,108
支払利息	707	-
売上債権の増減額( は増加)	46,273	56,478
商品の増減額( は増加)	279	79
貯蔵品の増減額( は増加)	1,576	3,004
その他の流動資産の増減額( は増加)	31,378	61,520
仕入債務の増減額( は減少)	15,147	10,106
賞与引当金の増減額( は減少)	91,563	96,999
退職給付引当金の増減額( は減少)	25,135	23,026
前受金の増減額( は減少)	37,678	107,253
未払金の増減額( は減少)	81,597	71,802
未払消費税等の増減額( は減少)	15,245	69,936
その他の流動負債の増減額( は減少)	6,996	9,733
その他	2,509	1,070
小計	295,813	740,300
利息及び配当金の受取額	6,041	4,721
雇用調整助成金の受取額	-	85,108
利息の支払額	1,431	-
法人税等の支払額	241,832	149,878
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,591</b>	<b>800,349</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,926	-
無形固定資産の取得による支出	46,177	4,980
その他	10,614	854
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>41,489</b>	<b>5,834</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	300,000	-
自己株式の取得による支出	102	-
配当金の支払額	161,252	158,791
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>461,355</b>	<b>158,791</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	444,252	964,974
現金及び現金同等物の期首残高	6,548,032	6,292,424
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,103,780	1 5,327,449

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	(1,179)	(1,179)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	6,103,780千円	5,327,449千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	6,103,780千円	5,327,449千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,958	14	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	162,039	15	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,546,973	100,052	1,647,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,546,973	100,052	1,647,025
セグメント利益	234,257	46,639	280,896

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	541,078	71,676	612,754
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	541,078	71,676	612,754
セグメント利益又は損失( )	519,531	10,047	509,484

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	15円97銭	26円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	188,180	290,002
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	188,180	290,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,782	10,802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

幼児活動研究会株式会社  
取締役会御中

### P w C 京 都 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士   若   山   聡   満   印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士   岩   崎   亮   一   印  
業 務 執 行 社 員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。